

論文要旨

早稲田大学公共経営研究科 公共経営学専攻 後藤克彦

高齢化先進国である我が国は、生産年齢人口の減少という潜在成長力の低下要因はあるが、高齢者の「経験」と「知識」という社会資産を活用して、高齢社会の新しい運営モデルを構築する責務がある。

高齢社会において、高齢者は支えられるだけではなく、支える存在としての役割が必要となっている。その役割のひとつとして、「経験」と「知識」を活かした公共に役立つ地域専門アドバイザーが適役として考えられる。ここに、21世紀における高齢者活用の新たな可能性として、自主調査を基に笠間市における高齢者活用による地域専門アドバイザー制を提言する。

本論文の構成は、以下の通りである。

超高齢社会における対応の現状や対策を論ずることとし、第1章では、高齢社会の変遷やその時代に実施された国や地方自治体の高齢者政策を検証する。具体的には高齢者政策の目的である「経済的自立」と「精神的自立」に焦点をあて、国民生活意識において「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさへと移っていることを明らかにした。

第2章では、高齢者政策が「自立」という側面においては、高齢者の生活意識や行動から乖離している点を指摘した。特に、高齢者の「精神的自立」の重要性を国や地方自治体など社会全体では認識しているが、個々の実施レベルでは適切で有効な政策は打ち出されていないことが分かった。

第3章では、高齢者の活用による新しい共存関係に積極的に取り組もうとしている地方自治体を対象に事例研究を行う。社会的構造変化や財政難の将来を見据えて、高齢者を含めた住民力で新しい行政のあり方を推進している高浜市を考察した。

第4章では、地方分権時代において、高齢者活用の重要性を認識し、高齢者とともに地域づくりを考えている笠間市の協力で高齢者活用の必要性への手がかりを得た。

第5章では、笠間市市民生活部の協力で実施した「笠間市におけるシニア・高齢者の社会貢献に関する意識調査」(自主調査)から、笠間市における高齢者の地域や社会への貢献活動についての実態を把握する。同市における高齢者の地域専門アドバイザーとしての活用の可能性について検討した。

第6章では、高齢者の「経験」と「知識」を活用した専門性と笠間市が策定した総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』の内容を比較検討しながら、具体的にどのような分野においてどの程度高齢者の専門性を活かすことができるのか、その有効性について検討し、高齢者による公共サービスの一翼を担う地域専門アドバイザー制を提言した。

この提言は、21世紀における高齢者活用の新たな可能性として、地方自治に欠かせない高齢者の行政参画を促がすものであり、今後の新しい高齢社会をつくるひとつの試金石となるものである。